

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

自他の健康・安全についての実践力や体力の向上を図り、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、明るく豊かな生活を営む態度や資質を育成します。



1 健康教育の推進

◆ ねらい

心身の健康の保持増進を図るために、必要な知識を習得させ、健康・安全を適切に自主管理する態度を育てます。

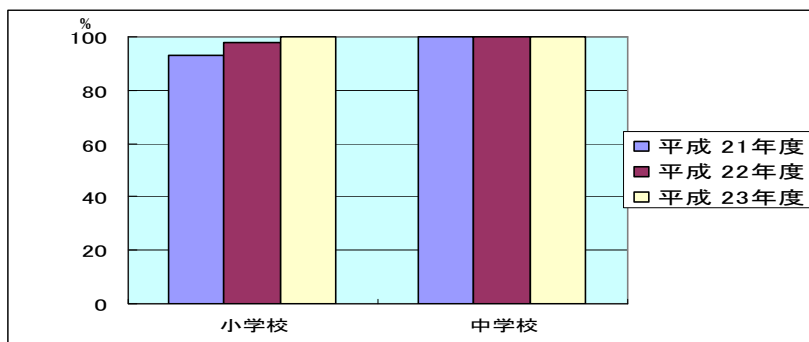
子どもの時期から規則正しい生活を身につけさせ、病気から身体を守り、心身ともに健康な体を養います。

取組指標	現状値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 27 年度)
家庭・地域と連携した学校保健委員会を実施した学校の割合	10%	80%

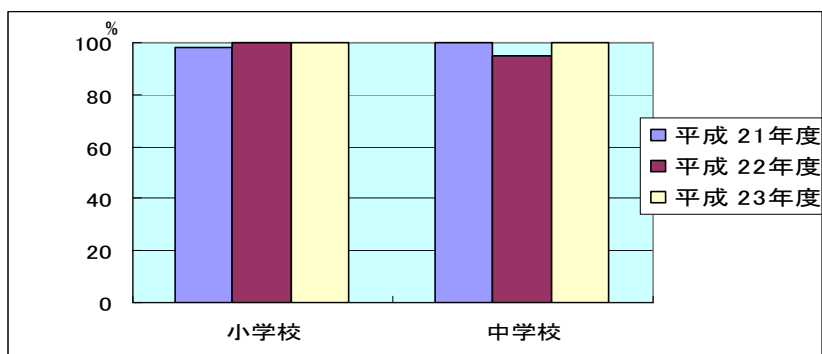
◆ 現状と課題

○ 薬物乱用防止教育と性教育の実施状況は、以下のとおりです。

- ・ 薬物乱用防止教育実施状況（喫煙・飲酒防止教育を含む）



- ・ 性教育実施状況（H I V・性感染症予防を含む）



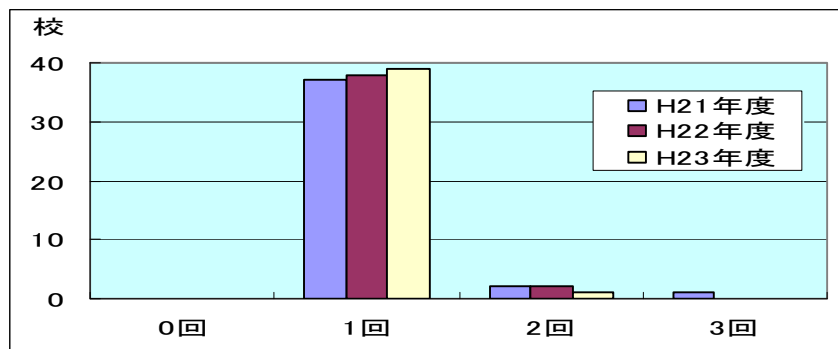
薬物乱用防止教育・性教育などの健康教育について、全小中学校で実施されています。今後さらに、学習した知識を活用し、健康的な生活が実践できるように、健康教育を充実していきます。

重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

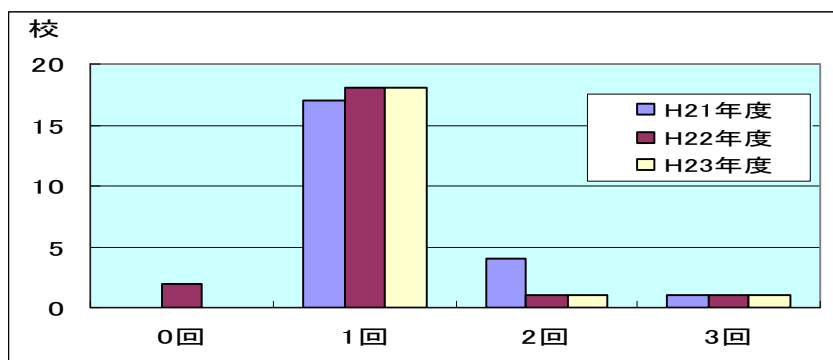
○ 学校保健委員会の設置状況と開催状況は、以下のとおりです。

・ 学校保健委員会設置状況・開催状況（平成23年度）

＜小学校＞ 設置校数 40校



＜中学校＞ 設置校数 22校



全小中学校で学校保健委員会が1回以上開催されるようになりました。しかし、参加者については、児童生徒・教職員・三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）・保護者が中心となっています。今後は、地域社会が一体となって健康に関する環境づくりが行えるよう、学校保健委員会へ地域の人々に参加していただくよう働きかけていきます。

◆ 今後の方向性

- 教科における保健学習や総合的な学習の時間・特別活動等と関連を図り、年間計画に基づいた指導をしていきます。
- 学校・家庭・地域が連携した学校保健委員会を実施し、子どもの健康課題を共有し、その解決に向けてさらに健康教育を推進していきます。
- 「ほけんだより」等で健康づくりの啓発を行います。また、保健指導・健康相談の結果、必要に応じ、保護者へ助言を行います。

2 体力の向上

◆ ねらい

子どもの時期から運動・スポーツに親しませることで身体的能力の基礎を養い、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
運動能力・体力向上のための推進プログラム活用に関する担当者研修会の実施回数	平成23年度は、運動能力・体力向上のための推進プログラム作成。運動能力・体力向上のための推進プログラム活用に関する担当者研修会は来年度開催予定。	年2回実施

◆ 現状と課題

平成23年度三重県体力・運動能力調査

子どもたちが体を動かす楽しさや喜びを味わい、運動する機会を増やすことで、新体力テストの総合評価「A」「B」「C」と判定される子どもたちの割合が増加することを目指しています。

平成23年度の四日市市内の小学5年生と中学2年生の抽出による新体力テストにおいて、男女別・年齢(学年)別に定められた判定標準に基づく総合評価が「A」「B」「C」と判定される子どもたちの割合は、67.9%です。

(新体力テストの総合評価は、8種類のテスト項目の測定結果を項目別特点表によりそれぞれ採点し、全ての項目の合計得点を男女別・年齢[学年]別に定められた判定標準表に当てはめ、体力合計点が高い「A」から体力合計点が高い「E」までの5段階で判定する。)

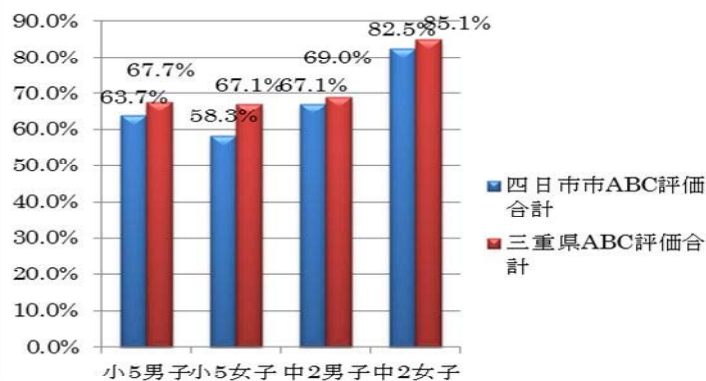
三重県の小学5年生と中学2年生の抽出による体力テスト総合評価(5段階)で3段階以上の児童生徒の割合は、72.2%です。

四日市市は小学5年生と中学2年生それぞれ三重県の割合を下回っています。

調査種目

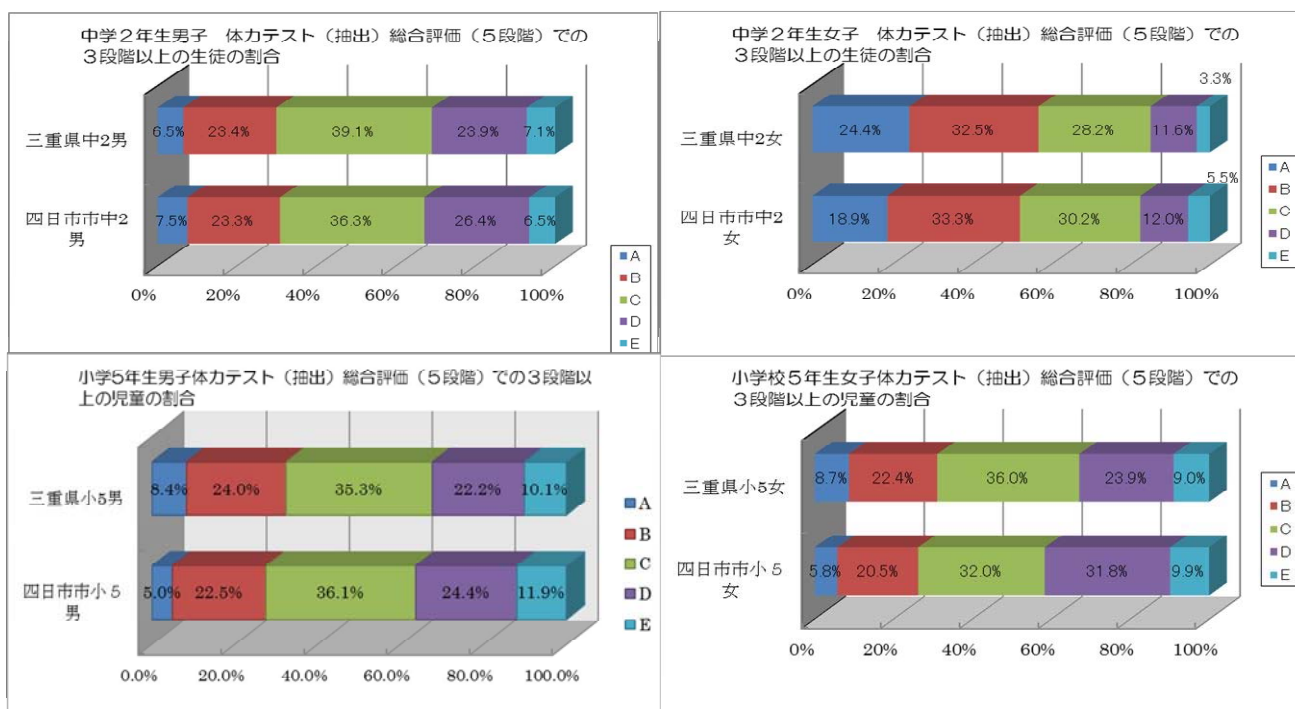
- 握力 … 力強さ
- 上体起こし … 動きを持続する能力、力強さ
- 長座体前屈 … 体の柔らかさ
- 反復横跳び … すばやさ、タイミングのよさ
- シャトルラン … 動きを持続する能力
- 50m走 … すばやさ、力強さ
- 立ち幅跳び … タイミングのよさ、力強さ
- ボール投げ … 力強さ、タイミングのよさ

児童生徒(抽出)の体力テスト総合評価(5段階)で3段階以上の児童生徒の割合



※抽出の割合は、市内小5・中2の25%

重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実



新体力テストの結果から⇒小学校の体力が低い傾向があります。

◆ 今後の方向性

子どもたちの体力向上のためには、子どもが屋外で遊ぶ機会を増やしたり、スポーツにより親しんだりすることが大切です。家庭・地域における取組も必要ですが、特に学校では、体育科、保健体育科を中心とした授業や業間等において積極的に体を動かす機会を作る必要があります。

そこで、本市幼児児童生徒の体力・運動能力等の現状を把握し、体力の向上を図るため、大学等関係機関と連携・協力をしながら有効な実践及び環境づくり等の取組について研究を行い、情報発信を行うために、平成23年度から四日市市運動能力・体力向上推進委員会を設置しました。

まず、平成23年度には小学校における体育の授業改善・充実に重点的に取り組みます。さらに、平成24年度には取組を中学校と幼稚園にも広げ、体力向上推進プログラムの作成に取り組みます。

◆ 主な取組状況

平成23年度の重点取組…小学校における指導の改善・充実

四日市市運動能力・体力向上推進委員会を6回と作業部会を1回開催し、以下の3点を体力向上推進プログラムとして発信しました。

- ① 体育実践事例授業案集の作成
 - ・授業案を学年・領域別の形態に再編して、小中学校に配付しました。
- ② 授業始めの「5分間運動」の設定
 - ・体づくり運動の内容を授業の始めに取り入れ、「5分間運動」を行います。
 - ・「5分間運動」のメニューは、ポスターに掲載し、カード形式（表面：運動のイラスト、裏面：運動の解説）も配付しました。
- ③ 体育担当者研修会「平成24年度運動能力・体力向上推進研修会」を実施します。

3 食育の推進

◆ ねらい

正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自分の健康管理を行う態度を育てます。また、地場産物の食材に関心を持ち、食や食にかかわる人への感謝の念や地域への愛着を育てます。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
栄養教諭等がかかわった食育の授業の実施回数	(授業を行った学校) 小学校 31校 中学校 11校	各校2回以上

◆ 現状と課題

- 「食に関する指導計画」に基づいた、学校教育全体での食育の実践
各幼稚園、小・中学校において、学校園の特色や地域性を盛り込んだ「食に関する年間計画」を作成し、それをもとに全教職員で取組を進めています。

食に関する指導計画の作成・改善	幼(24園)		小(40校)		中(22校)	
	H22	H23	H22	H23	H22	H23
共通理解を図っている学校・園	24園	24園	39校	40校	18校	17校
改善が行われている学校・園	24園	24校	35校	37校	15校	20校
	100%	100%	88%	93%	68%	91%

・幼稚園や小学校では職員の共通理解や内容改善が十分に図られています。中学校においては内容改善を図る学校数が増加しました。

- 栄養教諭・学校栄養職員等による食育の推進

食に関する授業を行うことによる食育の推進を目指し、小学校においては在籍校を中心に栄養教諭等の参画が図られ、各学年の教科と関連した食育の授業づくりが進んでいます。今後、各中学校においては食育担当者と兼務担当である栄養教諭等との連携を意識した指導計画となるよう見直し、各教科領域指導への積極的な参画が広がるよう工夫が求められます。

※ 四日市市在籍・兼務状況(H23) 栄養教諭……在籍10校 兼務・担当…小13校 中14校
学校栄養職員…在籍10校 兼務・担当…小7校 中8校

- 家庭・地域への啓発・支援

学校での食の学びを家庭生活につなげる手立てとして、給食だよりや保健だよりを通じて保護者への啓発を図りました。子どもの食の実態を細かに把握し、各幼小中で内容に応じた個別相談・指導を行っています。

また、栽培活動等を通じて、地域と連携したり生産者と交流したりしています。幼小については全校園でさまざまな体験活動が積極的に行われ、豊かな心の育成を目指す基礎的な取組となっています。

◆ 今後の方向性

- 発達過程に応じて、効果的な内容を盛り込んだ食に関する指導計画となるよう改善を図ります。学びの一体化研修等で交流し、各校園の食指導に生かすようにします。
- 小中学校における食育指導において、担任や教科担当と栄養教諭等との連携のもとに、児童生徒の食の実態に応じた食育の授業づくりや実践の充実を図ります。
- 幼稚園給食の活用を通して、幼児への食の指導をさらに工夫し、幼稚園から中学校へ連続した食育の充実を図ります。自分で栽培、収穫したものを味わう喜びを感じ取れる豊かな体験活動を積極的に進めます。また、家庭の食育に対する啓発および支援を行います。

◆ 主な取組状況

○ 幼稚園

各園の特徴や地域性を生かした指導とともに、給食という同じメニューを食べる機会を通じて、食材と栄養、食と健康について幼児なりに考える活動が各園で工夫されています。また、小学校への接続を意識した幼稚園・小学校教諭の協働による食の体験活動が実施されるようになりました。

○ 小学校

各校においては、学年に応じた食育の指導が工夫されています。食に関する指導計画には地域性を生かした内容が含まれ、体験を伴う実践が重ねられています。また、「みえ地物一番給食の日」の献立や給食だよりなどを通して、食べるだけでなく食材についても児童の興味・関心を高める指導をしています。栄養教諭等の専門性を生かした授業づくりや指導のあり方について校内で研修する学校が増えてきました。

○ 中学校

自分の体の成長に関心を持ち続け、食生活の自立と充実を目的とした取組の一つとして、北勢公設卸売市場と連携し、北勢魚商業協同組合に加盟する地元の鮮魚店店主の方々の指導で「お魚料理教室」を開催しました。また、専門的に料理を指導する調理師をゲストティーチャーに迎え、魚をさばく体験をしている学校もあります。自分で調理することを通して、魚に興味を持つとともに、日ごろ食事を整えてくれている家族に対する感謝の気持ちを持つことができました。また、鮮魚業や調理師とのふれあいを通して、将来に向けての職業観を高める活動ともなりました。



4 学校給食

◆ ねらい

学校給食では、成長期にある児童生徒にバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進と体位の向上を図っています。また、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせるなど、学校における食に関する指導の充実に資することをめざしています。

◆ 現状と課題

＜学校給食の概要＞（平成23年5月1日現在）

区分	小学校	中学校	
		共同調理場方式	デリバリー方式
実施校数	40校	1校	21校
対象人員	19,186人	361人	9,087人
年実施予定回数	189回	165回	165回
給食費	高学年	月額 4,300円	月額 4,200円
	低学年	月額 4,100円	

＜小学校給食費内訳（低学年・高学年平均）＞

主食	パン	50円55銭	主食平均 54円57銭
	米飯	58円60銭	
牛乳			47円78銭
副食	パン用	146円11銭	副食平均 142円09銭
	米飯用	138円06銭	
1食当たり			244円44銭

＜児童・生徒1人1回当りの学校給食摂取基準＞

		エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)
基準 栄養価	小	660	20	エネルギー の 25%~30%	2.5未満	350	3.0	2
	中	850	28		3.0未満	420	4.0	3
		ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	
基準 栄養価	小	140	0.4	0.5	23	6.0	80	
	中	210	0.6	0.6	33	7.5	110	

※ 平成20年10月23日文部科学省の基準改訂

○ 幼稚園

- 平成20年6月からデリバリー方式の給食を週1回程度実施してきましたが、平成23年4月からは週2回程度実施しています。



【幼稚園】給食のようす



【小学校】給食



【中学校】デリバリー方式の給食

重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

○ 小学校

- ・ 主食として、地場産の特別栽培米を使用して炊いた米飯を平均 2.5 回、また、県内産の小麦粉を 30% 混入して焼いたパンを週平均 2.5 回実施しています。
- ・ 副食は、「みえ地物一番給食の日」を中心に、旬のもので出来るだけ地場産物を使用し、日本の伝統料理や郷土料理を取り入れています。
- ・ 通常の給食以外に、外で食べる弁当メニューや、全国学校給食週間メニュー、6年生対象の卒業祝膳会メニューなど、特色をもたせています。
- ・ 衛生管理面ではドライ運用を図りながら、衛生管理の充実及び食中毒防止に努め、また、HACCP（危害分析重要管理点方式）の概念を取り入れ、順次衛生改修を行っています。平成 23 年度末現在、衛生改修実施済み校は 35 校、進捗率は 89.7% となっています。

* HACCP（危害分析重要管理点方式）とは、食品製造業における自主的な衛生管理の方法であり、商品の原材料生産から製造・加工、保存、販売及び流通に至るまでの各段階で発生する恐れのある危害をあらかじめ考慮し、その発生を防止するための衛生管理システムのことである。

以上のような現状の中、さらなる食事内容の充実、増え続けている食物アレルギー児童への対応とともに、給食業務運営の合理化を進めていきます。

○ 中学校

- ・ 教育委員会が栄養バランスのとれた献立作成や食材の選定に十分に関わって、民間給食業者を活用したデリバリー方式の給食を、家庭弁当との選択制で 21 校において実施しています。そのうち 5 校は平成 20 年 11 月から、16 校は平成 22 年 1 月からデリバリー方式の完全給食を実施しています。また、楠中学校では共同調理場方式の完全給食を実施していましたが、平成 24 年度からは、市内全中学校 22 校で実施となります。

◆ 今後の方向性

○ 学校給食の充実について

学校給食の食事内容の充実を図り、学校給食を「生きた教材」として、食べ物を大切にし、自分で自分の食生活が考えられる子どもを育成していきます。

○ 食物アレルギー等への対応について

増える傾向にある食物アレルギー児童に対して、対応マニュアルにもとづいて、学校と家庭が連絡を取り合い、出来る限りの対応をしていきます。

○ 地産地消の推進について

生産農家、青果物納入業者、関係団体及び、市の関係機関と連携し、学校給食における地産地消をさらに充実させていきます。

○ 学校給食業務の運営の合理化について

自校調理方式の衛生面、教育的効果等のよさを生かしながら、コストを押さえるため「なかよし給食」を継続します。また、調理業務民間委託を平成 23 年度末現在 12 校で実施しています。これらの円滑な運用を図り、安定した給食の提供を確保するとともに、合理化を進めます。

○ 中学校給食について

デリバリー方式の給食の充実を図り、中学校での食育をさらに進めていきます。

5 安全教育の推進

◆ ねらい

自他の生命の尊重を基盤とし、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を高めるとともに、積極的に安全な環境づくりができる子どもに育てます。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
交通安全教室，防犯教室(訓練)，防災訓練のいずれかを保護者地域と協働して実施した学校の割合	86%	80%

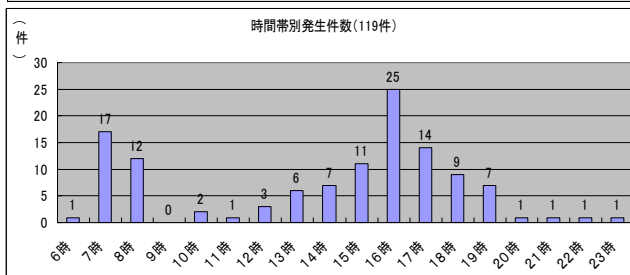
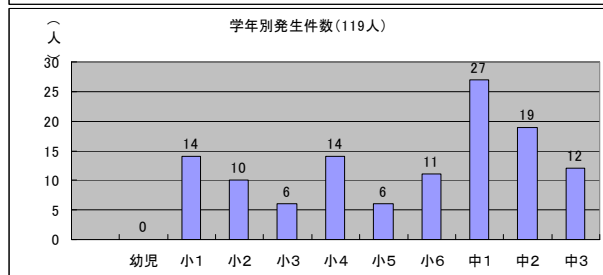
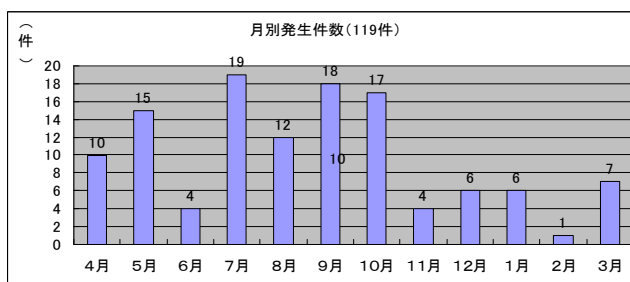
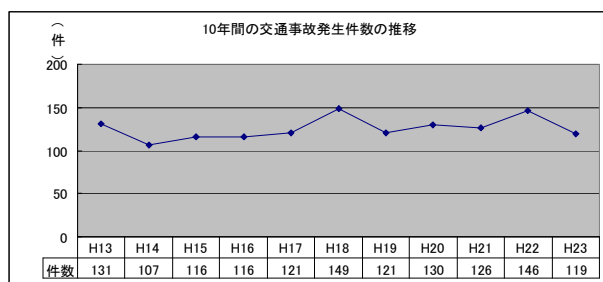
◆ 現状と課題

○ 交通安全教室の実施状況

	実施 校園数	実施対象別校園数			主な実施内容
		全学年	一部学年	子+保護者	
幼稚園	21	17	2	7	講話，シミュレーターを使った自転車の乗り方や正しい歩き方の実技，車の衝突実験の実演・体験，シートベルト体験等
小学校	39	11	25	3	
中学校	9	3	8	0	

- 各校園では、交通安全教育を年間指導計画に位置付けています。特に、関係機関（各警察署及び各地区交通安全協会，三重県交通安全協会，四日市市交通安全指導員，自動車学校等）と連携し、体験活動を重視しながら「交通安全教室」の取組を進めています。

○ 交通事故の状況

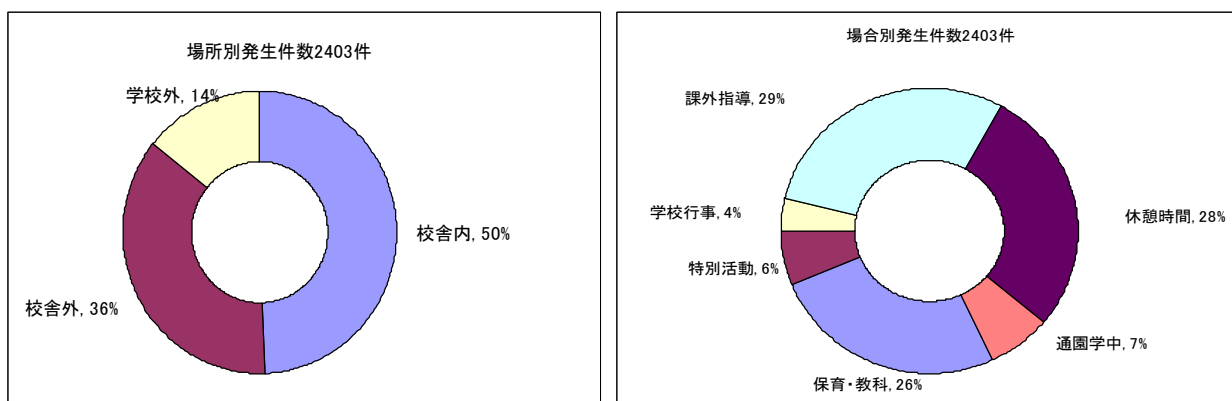


- 平成23年度に発生した交通事故は119件と昨年度比で29件減少しました。近年起こった重大な交通事故を忘れることなく、今後も継続的な指導が必要です。
- 事故発生時間帯は、午前8時ごろと午後4時ごろとなっています。学年別発生人数では、中学校の発生が多くなっています。

重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

○ 学校事故の状況

＜場所別・場合別発生件数＞：平成23年度日本スポーツ振興センターに報告した事故



- ・ 校舎内（体育館を含む）での事故が約半数を占め、校舎外の運動場・校庭（園庭）での事故は全体の37%を占めています。
- ・ 小学校では、休憩時間の事故が全体の半数を占め、次いで体育科の授業での事故が多く発生しています。また、中学校では、運動部の活動中が全体の55%と一番多く、続いて、保健体育科の授業中の発生が多くなっています。幼稚園では、ほとんどが保育時間中での発生となっています。

○ 防犯に係る取組状況（実施校数）

	危機管理マニュアルの作成	防犯訓練・教室の実施	安全マップの作成・見直し
幼稚園	24	24	11
小学校	40	30	26
中学校	22	11	15

- ・ 危機管理マニュアルはすべての学校・園で作成されていますが、危機対応場面が多様化する中、危機管理マニュアルの見直しが必要となってきています。
- ・ 子ども防犯等情報データベースによって不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かしています。また緊急な情報共有が必要な場合は、四日市学校・園情報メールシステムにより情報を配信し、子どもの安全啓発に努めています。

導に生かしています。また緊急な情報共有が必要な場合は、四日市学校・園情報メールシステムにより情報を配信し、子どもの安全啓発に努めています。

○ 防災に係る取組状況（実施校数）

	学校防災マニュアルの作成	防災（地震・火災）訓練の実施	防火・防災教室の実施	地域と連携した防災学習・訓練・会議
小学校（40校）	40	40	40（防火教室）	31
中学校（22校）	22	22	22（防災教室）	13

- ・ 東日本大震災を受け、すべての学校・園において、これまでの防災対策等の見直しや点検をするともに、津波浸水予測図速報版を反映した「学校・園防災マニュアル」（暫定版）を作成しました。
- ・ 各学校で地震・津波・火災・風水害・救命・応急手当訓練・引き渡し訓練等、様々な想定や内容の訓練が行われています。
- ・ 沿岸部を中心に、近隣の学校・園が合同で津波を想定した避難訓練が行われ始めました。



重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

- ・ 地域の防災組織や防災ボランティア等と連携した防災訓練や防災学習の一層の充実が求められます。

○ 児童生徒を対象にした防災学習の取組状況（実施校数）

学習内容	小学校 (40)	中学校 (20)
防災を内容とした講話	40	22
各教科における防災に 関係する学習の内容	29	12

- ・ すべての学校において、避難訓練の前後に避難時の心構えや行動等について指導をしています。
- ・ 各教科において、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解させる機会をもつことが求められています。

- ・ 災害時における危険を認識し、日常的な備えや状況に応じた的確な判断ができるよう、防災タウンウォッチングや地震体験車等の体験的な活動の充実が求められています。

○ 教職員研修の取組

- ・ 平成23年8月25日に、学校防災教育研修会を開催しました。市危機管理室と連携して、災害発生時（津波警報発令）を想定して、校舎配置図や学校周辺地図をもとに、机上で対応を検討する図上訓練を行いました。さまざまな状況に応じた対策を日頃から確認しておく必要性を感じさせる機会となりました。

◆ 今後の方向性

- 本市における学校防災対策ガイドラインを策定し、それに基づき「学校・園防災マニュアル」（暫定版）の見直しや改善を行い、充実に努めます。
- 危険予測能力の向上をめざし、子どもや地域の実態に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等との関連を図りながら、身の回りの安全に対する意識を高め、その問題解決に向けて取り組む力をはぐくむ授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。
- 学校・園の教育活動全体をとおして防災教育を進めるため、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の指導内容を整理し、防災教育年間計画を作成するとともに学校の状況や地域の実態に応じて「学校・園防災マニュアル」（暫定版）を見直し改善します。
- 防災教育年間計画の中に、三重県教育委員会作成の「防災ノート」（平成24年2月）を活用しての学習を位置づけ、児童生徒の防災意識を高め保持できるよう取り組みます。
- 防災教育を充実するためには、教職員の防災教育に関する指導力の向上が必要です。そのために、学校防災教育研修会を開催するとともに、防災に関する基礎的な知識を取得する機会や情報提供を積極的に行います。
- 不審者の校内侵入や不審者による声かけ、連れ去りへの対応、子どもや地域の実情に応じて、様々な場面を想定した対応、それに伴う訓練や研修会を実施します。